

# 令和8年度静岡県富士登山規制に関する周知・広報等業務委託仕様書

## 1 背景

静岡県では、富士山の開山期間中（例年7月上旬～9月10日）、静岡県側の三登山口（富士宮口・御殿場口・須走口）において登山規制を実施している。

登山規制の実施に当たり、現地での混乱を回避するため、本県側の規制内容について、広く周知することが必要であり、特に、近年、外国人登山者の増加が著しく、国内在住外国人及びインバウンド客に向けた周知・広報が重要となる。

富士登山を計画する時点での周知促進に加え、登山規制の実施について知らずに現地に訪れた者に対し、主要駅等から富士山五合目までの道中、受付場所等で案内できるような周知・広報を展開する。

## 2 業務の目的

本県側の登山規制の取組及び「静岡県 FUJI NAVI」アプリの利便性を周知することで、同アプリへの登録を誘導し、現地での混乱回避を図る。

上記にあわせて、富士登山におけるルール・マナーや富士山の世界文化遺産としての価値を発信することで、世界遺産である富士山の価値を守り、安全で快適な富士登山の実現を図る。

## 3 委託（予定）期間

契約締結日から令和8年10月30日（金）まで

## 4 業務内容

受託者の自由な発想により、次の取組を企画し、周知・広報を実施すること。なお、具体的な内容（手法・時期・回数等）は、本仕様書「2 業務の目的」を達成するために、効果的な内容を提案すること。

### (1) 基本方針

#### ア メインターゲット

- ・国内外の富士登山を検討している登山者（旅マエ～旅ナカ）
  - ※事前（登山の計画段階）及び現地（主要駅等から現地受付まで）での周知・広報を想定。特に国内在住外国人及び外国人観光客（インバウンド）への旅ナカにおける周知・広報に重点を置く。
  - ※公共交通機関で富士山に訪れる登山者が利用する可能性が高い主要駅等（新富士駅、御殿場駅等）での周知・広報は地元観光協会等との連携を想定。

#### イ 周知内容

- ・登山規制の概要、意義（富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、もって世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を保全し、後世に継承する）
- ・入山の条件（事前学習の修了、午後2時～翌午前3時に入山する際の山小屋宿泊、入山料の納付が義務であること）
- ・入山の手続（特に「静岡県 FUJI NAVI」アプリの利便性や記念品（缶バッジ）によるインセンティブ等を発信し、アプリの利用を推進し、登録率を向上させる）
- ・富士山麓等への誘導（世界文化遺産富士山の構成資産や静岡県富士山世界遺産センターなど富士山麓等の魅力を発信し、山麓等へ誘導・分散させる）
- ・富士山寄附金の募集（開山期間中において富士山五合目現地等で受付可能なことや記念品（木札）によるインセンティブ等を発信することで、寄附を促進する）
  - ※上記については、本仕様書「13 令和8年度 静岡県の取組方針（参考）」を参照。

## (2) SNS 活用

- ・富士登山規制の取組や富士山におけるルール・マナー、富士山の世界文化遺産としての価値や富士山麓等の魅力に関するコンテンツ（テキスト、画像等）を企画、制作するとともに、投稿スケジュール設定し、次の媒体で発信・運用を行うこと。
- ・原則、全ての投稿は日本語と英語で発信すること。

(静岡県富士山世界遺産課 X)

アカウント名：静岡県 富士登山安全情報 X (@fujitozan\_anzen)

通常の発信内容：富士登山安全情報

(静岡県富士山世界遺産課 Instagram)

アカウント名：静岡県富士山世界遺産課 (@fujisan\_gurutto)

通常の発信内容：富士山周辺情報（構成資産、山麓観光等）

## (3) 交通機関内広告

- ・主要交通機関（富士登山行きバス路線車内での広告等）を利用して富士山へ向かう登山者に対して、登山規制の取組や富士登山におけるルール・マナー等について、道中における最終確認の機会として機能させること。

## (4) その他、WEB メディアを活用した広報

- ・上記 (2) (3) のほか国内在住外国人及び外国人観光客（インバウンド）に対する効果的な手法を提案し、実施すること。

## (5) 効果測定、検証

- ・各業務におけるデータ収集及び分析を行い、本業務全体の効果を定量・定性的に測定すること。
- ・本業務で得られたデータ、分析結果、考察、および今後の広報戦略に関する具体的な課題や改善提案を盛り込んだ報告書を提出すること。特に効果が低かった施策や要因について深掘りし、次年度以降の戦略転換に資する分析を行うこと。

## 5 提案に当たって考慮すべき事項

- ・各種広報媒体・ツールの選定に当たっては、過去の登山者傾向（参考1）を踏まえ、効果的な内容となるよう留意すること。特に、外国人登山者に対しては、多言語での情報提供を行い、文化・商習慣の違いを考慮した訴求を行うこと。
- ・各種印刷物や Web コンテンツ等については、新規の制作を求めるものではなく、可能な限り別途静岡県で制作した既存媒体（参考2）を有効に活用することができる内容とすること。（ただし、周知・広報の上で必要な広報媒体の制作を妨げるものではない。）

## 6 想定スケジュール（予定）

令和8年6月上旬 事業者決定、打合せ

6月中旬 契約、契約後速やかに周知・広報開始（広報期間は、閉山頃までを予定）

7月上旬～9月10日 開山期間（予定）

9月10日～ 閉山後、委託業務振返り等

10月30日 契約終期

## 7 事業完了の報告等

- (1) 全ての業務終了後、速やかに委託業務一切を記録した報告書を提出すること。
- (2) あわせて、本業務全体の効果を定量的に分析し、評価・課題について記載すること。

## 8 秘密の遵守

受託者（退職者含む）は、個人情報保護法を遵守し、受託期間中又は受託期間終了後に関わらず、本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）を、本業務の目的以外に使用してはならない。また、第三者に開示又は漏洩してはならない。

## 9 再委託について

本業務の全部又は一部を第三者へ委託することを禁止する。ただし、業務の品質や生産性を向上させるために再委託する場合は、書面にて委託者の事前承認を得ることとする。

また、受託者は本業務の契約に基づき受託者が負うものと同様の秘密保持義務を再委託先に負わせるものとし、再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。

## 10 法令順守

受託者は、各種関係法令に準拠して実施するものとする。特に、個人情報その他機密情報については、外部からの不正接続及び侵入、情報の漏えい、改ざん、消去、破壊、不正利用等を防止するための対策を講じること。

## 11 付記事項

- (1) 受託者は、委託者を支援するパートナー企業として、効果的・効率的なPR手法を委託者と一体となって検討・協議のうえ、決定した広報内容を確実に実施する。
- (2) 専任の担当者を配置し、委託者との打合せ等に担当者が出席をする。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとるとともに、委託者から派遣要請があった場合には、2日以内に担当者を派遣する。
- (3) 企画提案等の内容について、委託者と受託者との協議により修正できるものとする。

## 12 その他留意事項

- (1) 契約締結後、この仕様書に記載されていない事項が発生した場合及びこの仕様書に疑義が生じた場合には、委託者と受託者で協議し、変更内容等について決定するものとする。
- (2) 受託者は、業務の目的、背景、課題を十分理解した上で、業務に精通した経験者を管理責任者に定め、適切かつ十分な人員を配置し業務を遂行すること。
- (3) 本業務の実施にあたって要する費用(人件費、諸手当、消耗品、通信運搬費等)はすべて受託者の負担とする。
- (4) 委託者からの改善要求に対して、指定した期限までに改善が見られない場合は、委託者は契約を解除することができる。
- (5) 成果品の権利の帰属については、すべて委託者に属するものとする。

## 13 令和8年度 静岡県 の取組方針 (参考)

### (1) 富士登山規制の概要

世界遺産である富士山の価値を守るとともに、安全で快適な富士登山の実現を図るため、令和7年度から開山期中において条例による登山規制を実施している。

区 分	内 容
関係条例	・ 静岡県富士登山条例 (令和7年3月制定) ・ 静岡県手数料徴収条例 (令和7年3月改正)
実施期間 (開山期間)	・ 須走ルート：7月1日～9月10日 (予定) ・ 上記以外：7月10日～9月10日 (予定)
規制内容	登山者が、各登山道の5合目に設定する基準点を通過して山頂方面に入山する際に、以下の条件を付す ・ 富士山の保全、安全登山に係るルール・マナーの事前学習の修了 ・ 午後2時から翌午前3時までの間の入山は、山小屋の宿泊が必要 ・ 入山料 (手数料：一人一回4,000円) の納付
手 続	原則、次のいずれかの方法による ・ 富士登山事前登録システム『静岡県 FUJI NAVI』利用 ・ 現地において事前学習及び入山料支払い ※ 手続を完了した登山者にリストバンド配布

## (2) 『静岡県 FUJI NAVI』の概要

区 分	内 容
受付期間	令和8年5月8日～9月10日（予定）
主な機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・世界遺産富士山の価値、安全登山に必要な知識等に関する事前学習（eラーニング後、確認テスト等を実施）</li><li>・登山者情報等の登録</li><li>・入山料決済</li><li>・入山証発行（QRコード）</li><li>・対応言語：7言語8表記 日/英/中(簡・繁)/韓/ベトナム/タイ/インドネシア</li><li>・気象情報のプッシュ配信</li><li>・マップ機能を活用した安全登山支援</li></ul>
備 考	<ul style="list-style-type: none"><li>・発行された入山証（QRコード）を現地で提示し、電子認証を行う</li><li>・現地認証前であれば、登山予定日中までキャンセル可能</li><li>・アプリで事前登録した登山者には各登山口で記念品（缶バッジ）を配布</li></ul>

## (3) 富士山寄附金の概要

世界文化遺産「富士山」の顕著な普遍的価値の後世への継承等のために「富士山寄附金」を受け付けている。

区 分	内 容
寄附金額	1口1,000円～
特 典	富士山寄附金を1,000円以上納めた方には記念品（木札ストラップ）を配布
受付場所	<ul style="list-style-type: none"><li>①現地での受付<ul style="list-style-type: none"><li>・静岡県側富士山五合目3登山口（開山期間中のみ）</li><li>・静岡県富士山世界遺産センター</li></ul></li><li>②現地以外での受付<ul style="list-style-type: none"><li>・メール、郵送等による申出</li></ul></li></ul>

## (4) 静岡県等が独自に行う啓発事業（本事業との連携可能）

- ①静岡県富士登山規制パンフレット（日/英/中(簡・繁)/韓/ベトナム/タイ/インドネシア）の制作、配布
- ②富士登山規制ポスター（環境省・山梨県・静岡県）の制作、配布
- ③富士登山安全対策動画（日/英/中(簡・繁)/韓/ベトナム/タイ/インドネシア）による啓発
- ④公式HPやSNSを活用した富士登山安全情報の発信
- ⑤関係機関のHP等での登山規制情報の発信
- ⑥富士山麓周遊動画（日/英）による魅力発信

## (参考) 富士登山規制や世界文化遺産富士山を知るために使用できるサイト

- ・富士登山オフィシャルサイト <https://www.fujisan-climb.jp/>
- ・静岡県富士山入山手続案内サイト <https://fujisan223registration.com>
- ・富士山世界遺産公式サイト（世界遺産富士山とことんガイド） <https://www.fujisan223.com/>
- ・富士山世界文化遺産協議会サイト <https://www.fujisan-3776.jp/>
- ・世界遺産 富士山とことんガイドYouTube チャンネル  
<https://youtube.com/channel/UCB2huYo9Bh9W2WsdmV0M28Q?si=87jLDRryNVptWhvq>

## 登山口別の国内・国外構成比

登山口	国内登山者数 (人)	構成比 (%)	国外登山者数 (人)	構成比 (%)	回答しな い(人)	構成比 (%)	合計 (人)
富士宮口	42,657	83.8	7,828	15.4	428	0.8	50,913
御殿場口	6,118	84.5	1,067	14.7	57	0.8	7,242
須走口	8,905	56.5	6,717	42.6	140	0.9	15,762
合計	57,680	78.0	15,612	21.1	625	0.8	73,917

「富士山入山管理システム基本分析 最終報告書（2026年9月30日時点）」から一部抜粋

※2025年に静岡県における富士登山規制で使用した富士山入山管理システムから取得したデータを基に分析

## 国内登山者の出身地域区分 上位10 か国

順位	都道府県名	登山者数（人）	参考：人口順位
1	東京都	11,066	1
2	神奈川県	8,477	2
3	静岡県	7,670	10
4	愛知県	5,141	4
5	埼玉県	3,566	5
6	大阪府	3,525	3
7	千葉県	3,286	6
8	兵庫県	1,802	7
9	京都府	1,157	13
10	茨城県	919	11

## 国内登山者の出身地域区分 (10万人当たり登山者数) 上位10 か国

順位	都道府県	10万人当たり登			参考：人口順位
		山者数（人）	登山者数（人）	人口（千人）	
1	静岡県	217.47	7,670	3,527	10
2	神奈川県	91.89	8,477	9,225	2
3	東京都	78.05	11,066	14,178	1
4	愛知県	68.91	5,141	7,460	4
5	千葉県	52.57	3,286	6,251	6
6	埼玉県	48.64	3,566	7,332	5
7	山梨県	47.79	378	791	41
8	京都府	45.91	1,157	2,520	13
9	三重県	45.59	780	1,711	22
10	大阪府	40.25	3,525	8,757	3

## 国外登山者の出身地域区分 上位10 か国

地域区分	登山者数（人）	構成比（％）
アジア	6,630	42.5
欧州	4,871	31.2
北米	3,263	20.9
大洋州	508	3.3
中南米	195	1.2
中東	122	0.8
アフリカ	20	0.1
合計	15,609	100.0

## 国外登山者の出身地域区分 上位10 か国

順位	国名	登山者数（人）	地域区分名
1	アメリカ	2,738	北米
2	台湾	2,182	アジア
3	フランス	1,146	欧州
4	中国	898	アジア
5	大韓民国	843	アジア
6	ドイツ	740	欧州
7	イギリス	676	欧州
8	香港	667	アジア
9	カナダ	525	北米
10	シンガポール	480	アジア

## 年代の構成比

## 登山口別の性別構成比

登山口	男性登山者数 (人)	構成比 (%)	女性登山者数 (人)	構成比 (%)	その他・ 無回答		合計 (人)
					(人)	(%)	
富士宮口	35,374	69.6	15,106	29.7	342	0.7	50,822
御殿場口	6,102	84.3	1,085	15.0	52	0.7	7,239
須走口	11,092	70.5	4,537	28.8	105	0.7	15,734
合計	52,568	71.2	20,728	28.1	499	0.7	73,795

年代	登山者数 (人)	構成比 (%)
10代以下	5,694	7.7
20代	23,677	32.1
30代	12,982	17.6
40代	12,126	16.4
50代	13,191	17.9
60代	5,061	6.9
70代	972	1.3
80代以上	91	0.1
合計	73,794	100.0

主な広報媒体・ツール(富士山世界遺産制作)

種類	内容	仕様	イメージ画像
ポスター・パンフレット	静岡県富士登山規制パンフレット (日/英/中(簡・繁)/韓/バトナム/タイ/インドネシア)	A4サイズ (A3サイズ・ 二つ折り) 両面カラー	
	富士登山規制ポスター	A2サイズ	
	富士山寄附金チラシ ※データのみ	A4サイズ	
	富士山麓で出会う、信仰と芸術の世界 ポスター・チラシ ※データのみ	(ポスター) A1サイズ (チラシ) A4サイズ	

種類	内容	リンク
WEBコンテンツ	富士登山オフィシャルサイト	<a href="https://www.fujisan-climb.jp/">https://www.fujisan-climb.jp/</a>
	静岡県富士山入山手続案内サイト 「静岡県FUJI NAVI」ランディングページ	<a href="https://fujisan223registration.com">https://fujisan223registration.com</a>
	富士山世界遺産公式サイト 世界遺産 富士山とことんガイド	<a href="https://www.fujisan223.com/">https://www.fujisan223.com/</a>
動画	世界遺産 富士山とことんガイド YouTube チャンネル	<a href="https://www.fujisan-climb.jp/">https://www.fujisan-climb.jp/</a>